

令和7年度税制改正要望の結果について

政府与党は、令和6年12月20日に税制改正大綱を公表、27日に閣議決定された。施行は次期国会での改正法案成立後となる。

JISAは、企画委員会財務税制部会において令和7年度税制改正要望として以下の項目を要望として取りまとめ、自由民主党に提出すると共に、昨年11月21日に同党で開催された、「予算・税制等に関する政策懇談会」において要望していた。

1. 生成AI等の社会への実装を促進するための環境整備
2. 情報サービス企業からみた研究開発税制に係る積み残し課題の解消
 - (1) 試験研究費の範囲の見直し
 - (2) 「専ら」要件の緩和
3. 中小企業投資促進税制・中小企業経営強化税制の延長と見直し
 - (1) 両税制の適用期限の2年延長
 - (2) 中小企業経営強化税制における新しいデジタル技術の進展を踏まえた対象の拡大
4. 役員報酬「業績連動給与」の損金算入における「同族会社」範囲の拡大

令和7年度税制改正大綱では、上記のうち、3(1)が実現した。中小企業経営強化税制については、B類型においてROIの利益率が5→7%に変更されたほか、売上高100億円超を目指してロードマップの策定等を講じた企業向けに建物及び附属設備を追加する拡充の措置が講じられた。JISA事務局が証明書証明書交付を手がけるA類型ソフトウェアは現行どおりとなった。

なお、JISAが創設を要望し実現したDX投資促進税制は、本年3月末の適用期限の到来をもって廃止するとされた。

これらの概要などについては次の経済産業省の資料で説明されている。

令和7年度経済産業関係 税制改正について

(田中)